

# 貸借対照表

平成31年3月31日

学校法人 弘徳学園

# 貸借対照表

平成31年3月31日

(単位 円)

資産の部				
科 目	本年度末	前年度末	増 減	
固定資産	8,261,831,952	8,534,190,878	△272,358,926	
有形固定資産	8,255,583,638	8,524,155,504	△268,571,866	
土地	2,076,005,653	2,076,005,653	0	
建物	5,145,215,440	5,324,562,428	△179,346,988	
構築物	371,604,655	401,223,392	△29,618,737	
教育研究用機器備品	390,388,016	446,452,812	△56,064,796	
管理用機器備品	48,590,197	55,672,145	△7,081,948	
図書	220,505,288	214,856,400	5,648,888	
車両	3,274,389	5,382,674	△2,108,285	
特定資産	0	0	0	
その他の固定資産	6,248,314	10,035,374	△3,787,060	
電話加入権	298,404	298,404	0	
施設利用権	0	0	0	
ソフトウェア	5,339,520	9,296,580	△3,957,060	
保証金	610,390	440,390	170,000	
流動資産	1,302,040,262	1,626,269,600	△324,229,338	
現金預金	1,266,275,094	1,582,767,906	△316,492,812	
未収入金	30,794,353	37,369,648	△6,575,295	
前払金	4,970,815	6,132,046	△1,161,231	
資産の部合計	9,563,872,214	10,160,460,478	△596,588,264	
負債の部				
科 目	本年度末	前年度末	増 減	
固定負債	175,831,866	159,748,739	16,083,127	
退職給与引当金	175,831,866	159,748,739	16,083,127	
流動負債	462,234,714	539,090,825	△76,856,111	
未払金	130,752,629	131,860,173	△1,107,544	
前受金	289,833,000	366,178,500	△76,345,500	
預り金	41,649,085	41,052,152	596,933	
負債の部合計	638,066,580	698,839,564	△60,772,984	
純資産の部				
科 目	本年度末	前年度末	増 減	
基本金	11,833,747,773	11,807,571,543	26,176,230	
第1号基本金	11,567,799,651	11,541,623,421	26,176,230	
第4号基本金	265,948,122	265,948,122	0	
繰越収支差額	△2,907,942,139	△2,345,950,629	△561,991,510	
翌年度繰越収支差額	△2,907,942,139	△2,345,950,629	△561,991,510	
純資産の部合計	8,925,805,634	9,461,620,914	△535,815,280	
負債及び純資産の部合計	9,563,872,214	10,160,460,478	△596,588,264	

注 記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

・徴収不能引当金

未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

・退職給与引当金

退職金の支給に備えるため、法人・大学及び短期大学の教職員については、期末要支給額 217,885,860 円の 100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

認定こども園の教職員については、期末要支給額 14,729,390 円の 100%を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

・預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。

・食堂その他教育研究活動に付随する活動に係る収支の表示方法

補助活動に係る収支は総額で表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3. 減価償却額の累計額の合計額

3,336,401,271 円

4. 徴収不能引当金の合計額

0 円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

該当事項なし

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

0 円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

以上